

## 令和2年度第1回岩手県男女共同参画審議会議事録

### 1 日時

令和2年6月18日(木) 13:45～15:45

### 2 場所

いわて県民情報交流センター(アイーナ)8階 会議室804(A)

### 3 出席者

#### (1) 岩手県男女共同参画審議会委員(13名)

遠藤 晴美委員  
梶田 佐知子委員  
菊池 愛子委員  
後藤 康文委員  
佐々木 裕子委員  
佐藤 尚委員  
高橋 寿美子委員  
天間 正継委員  
中田 勇司委員  
細川 恵子委員  
福島 裕子委員(会長)  
堀 久美委員  
山村 千華委員

#### (2) 県側出席者

企画理事兼環境生活部長 藤澤 敦子  
環境生活部 副部長 小島 純  
環境生活部若者女性協働推進室長 高橋 久代  
環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長 高井 知行  
環境生活部若者女性協働推進室 女性活躍支援担当特命課長 大内 玲子  
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 中野 綾  
環境生活部若者女性協働推進室 主任 吉田 絵美  
環境生活部若者女性協働推進室 主事 高橋 美里  
総務部人事課 職員育成監 内城 仁  
総務部総合防災室 防災危機管理担当 主任 菊地 琢也  
文化スポーツ部スポーツ振興課 生涯スポーツ担当課長 太田 栄時  
保健福祉部子ども子育て支援室 次世代育成担当 主任主査 内藤 和宏

商工労働観光部定住推進・雇用労働室 労働課長 金野 賢治

農林水産部水産振興課 漁業調整課長 工藤 飛雄馬

農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当 上席農業普及員 澁谷 まどか

復興局復興推進課 総括課長 大坊 哲央

教育委員会事務局生涯学習文化財課 首席社会教育主事兼総括課長 藤原 安生

#### 4 傍聴者

1人

#### 5 会議の概要

##### (1) 開会

###### 【高橋若者女性協働推進室長】

ただいまから令和2年度第1回岩手県男女共同参画審議会を開会します。私は本日の進行をいたします岩手県若者女性協働推進室長の高橋と申します。本日御出席いただいております委員は、委員総数18名のうち、遅れております1名を除いて12名出席ということで、過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。また本日の審議の内容は、岩手県男女共同参画審議会運営規程により議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。初めに藤澤企画理事兼環境生活部長より御挨拶を申し上げます。

###### 【藤澤企画理事兼環境生活部長】

岩手県環境生活部長の藤澤と申します。本日は御多忙のところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。皆様方には日頃から本県の男女共同参画施策の推進にあたり、格別の御指導をいただき、誠にありがとうございます。本年2月に開催いたしました当審議会におきまして、新しい「いわて男女共同参画プラン」の基本的方向について諮問をさせていただいたところでございますが、委員の皆様には、現プランの成果と課題や、社会情勢の変化を踏まえた新しいプランの方向性につきまして、熱心に御協議いただきましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

さて、この2月の審議会の開催以降、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大という、社会経済に大きな影響を与える変化がございました。今般のような感染症の流行や災害時の危機的状況におきましては、配偶者からの暴力の増加や、雇用の格差など男女共同参画に関わる課題が顕著に現れることがメディア等で取り上げられております。また、外出自粛などで家族が家にいる時間が長くなり、女性への家事・育児の負担が一層増しているといったようなことが報道されています。

一方、国におきましては、改正女性活躍推進法等が6月1日に施行になりまして、女性活躍の情報公開の強化、プラチナえるぼしの創設、事業主のパワーハラスメント防止措置

の義務化など、働きやすい環境づくりが進められております。また、先ごろ、「性犯罪・性暴力対策の強化方針」が示されまして、令和4年度までを集中強化期間として、性犯罪・性暴力対策がさらに進められることとなりました。

県では、新しいプランの策定に向けて、今後、今回を含めて3回程度審議会を開催させていただき予定としておりますが、策定にあたりましては、こうした社会情勢や国の動向も踏まえながら検討して参りたいと思います。

本日の審議会では、前回の審議会での御意見を基に、施策体系のたたき台についてお示しをいたしますので、幅広く御意見を賜りますようお願いいたします。どうぞ、本日はよろしく願いいたします。

#### 【高橋若者女性協働推進室長】

本日の出席者につきましては、お配りしております名簿のとおりとなっております。前年度に引き続きの会議となりますので、今回から御就任いただいた委員及び前回御欠席だった委員のみ御紹介させていただきます。

特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会の梶田佐知子委員です。

弁護士の天間正継委員です。

次に、県側出席者及び事務局職員を紹介いたします。企画理事兼環境生活部長の藤澤敦子でございます。環境生活部副部長の小島純でございます。環境生活部若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長の高井知行でございます。同じく、女性活躍支援担当特命課長の内内玲子でございます。同じく主任主査の中野綾でございます。それから先ほど御挨拶させていただきました、若者女性協働推進室の高橋久代と申します。よろしく願います。その他にプランに関係する室課が出席しておりますので、名簿にて御紹介とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それではただいまから議事に入らせていただきます。議事につきましては会長が議長を務めることとなっておりますので以降の進行は福島会長にお願いしたいと思います。

#### 【福島会長】

委員の皆様、久しぶりでございます。会長の福島です。事務局の皆様も準備のほう御苦労様でございました。この審議会は新しい「いわて男女共同参画プラン」を作成するという大きなミッションを背負っております。先ほど藤澤部長からもお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響が社会的に本当に測りきれなくなっており、これから男女共同参画に関わる様々な問題が出てくるという状況で、危惧することが本当にたくさんあります。そのような中で、委員の皆様から活発な御意見をいただきながら、プランの策定も勿論のことながら、今の岩手の男女共同参画に関する様々な課題についての方向性を示せる、そんな審議会として進めていけたらなと思っております。委員の皆様の御協力どうぞよろしく願いいたします。それでは早速会議の次第によりまして議事を進めさせて

いただきます。

議事の第1、『新しい「いわて男女共同参画プラン」について』事務局から御説明をお願いします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

青少年・男女共同参画課長の高井と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、新しい「いわて男女共同参画プラン」について御説明いたします。説明資料は資料1～3です。新しいいわて男女共同参画プランについてですが、令和2年2月5日の審議会において、基本方向について諮問させていただき、計画期間を令和3年度から5年間とすることや策定の方向性等について御議論をいただいたところです。

資料1は2月5日の審議会で、委員の皆様から出た御発言をまとめたものです。添付のA3の資料は、2月5日の審議会で資料として皆様にお示しした資料です。この資料で、新しい「いわて男女共同参画プラン」の方向性について先般御協議させていただいたところですが、一番右端に4つ柱を立てて、この柱立てでどうかということ色々と御意見をいただきました。

まず、新プランが目指す姿としてお示しした1本目の柱ですが、2月5日の時点でお示した案では、「防災」という言葉が抜けて曖昧になっている、「新しいプランでも男女共同参画の視点からの防災を入れてほしい」といった御意見がありました。これらの御意見を踏まえて、新しい柱について御説明した後で、資料3を御説明させていただきますが、今日は大規模自然災害が多発しているとか、防災の取組が重要であるということで、引き続き防災を柱に位置付けて取組を促進していきたいと考えています。

新プランが目指す姿としてお示しした4つ目の柱についての御意見ですが、「暴力の根絶」という具体的な言葉が抜け、曖昧になった印象がある」「大きな視点へシフトしている割には下の項目で書かれていることが十分なのか」「困難を抱えた女性が具体的に見えるところに出てくるのはいい方向だと思う」といった御意見をいただいたところです。こういった御意見を踏まえまして、女性に対する暴力の根絶と、女性の健康支援に引き続き取り組むことに加えて、多様な困難を抱えた女性等への支援として、「DV」「ひとり親」「高齢者」「障がい者」への支援、LGBTに関する施策をまとめて柱に掲げ、取組を促進していきたいと考えております。また、困難を抱える女性の支援、といった項目を設けて取組を検討していきたいと考えております。

資料1、1ページ目の一番下のブロックですが、「前回のプランの作成では岩手県として復興防災を一番に掲げる強い姿勢があったのではないかと。今回それを踏襲するかは必ずしもどうかというところはあるが、国のプランがどうかよりも、岩手県の課題を一番重視するという姿勢が大事ではないか、そういう意味では若年女性の定着の問題も重視することが大事ではないか」という御意見もありました。これらを踏まえて右の対応方法ですが、復興防災の取組は大事なことであり、引き続き柱として掲げて推進していきたいと考えて

います。なお、前回の審議会で話題となった若年女性の定着、人口減少対策は本県にとって重要な課題であり、この課題を克服するためには男女問わず若い世代が安心して働き、希望どおりに結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現が必要と考えております。新しいプランの策定にあたっては、県の方で進めている「ふるさと振興総合戦略」の取組と連動しながら、プラン全体を通じて若年女性の「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換できるような視点を持ちながら検討を進めていきたいと考えております。

次のページはその他の御意見ということで、一覧表でまとめています。「DV・性犯罪についての取組を手厚くしてほしい」「若年女性の県外流出が大きなテーマになるのではないか」「経済の視点を大事にするべきではないか」「男女が」という文言を「全ての人が」に替えることはできないか」「予算上の実現の見通しをもってプランを作成する必要があるのではないか」「若者が入って議論した方がいいのではないか」「分かりやすいような工夫をしてほしい」といった御意見を頂戴しました。これらの御意見については、今後の策定作業の中でプランへの反映を検討していきたいと考えています。

資料2、新しい「いわて男女共同参画プラン」に対するアンケートについて御説明いたします。このアンケートは今年の3月から4月にかけて、各市町村と関係団体に依頼して回答をいただいたものです。設問は5つで、問1は「概ね10年前と比較して男女共同参画や女性活躍が進んだと思われる事項」、問2は「本県の男女共同参画の推進や女性活躍において課題と思われる事項」、問3は「県の施策に期待すること」、問4は「改善すべきと思われること」、問5は「その他」という形にしています。これらの意見をまとめた次のページ以降をかいつままで御説明させていただきます。問1ですが「概ね10年前と比較して男女共同参画や女性の活躍が進んだと思われる事項」と問2「本県の男女共同参画の推進や女性活躍において課題と思われる事項」を左右に並べて記載しています。頂戴した回答は現プランの柱立て毎にカテゴライズして上から整理しています。

まず、Iの「防災における男女共同参画の推進」関連について、左側の進んだと思われる事項については各消防本部から、女性の消防職員が増加し各職場で活躍している、女性の消防職員がいることが理解されるようになったと御意見がありました。

プランの大きな柱「II女性の活躍推進」のうち「1政策・方針決定過程への女性の参画拡大」関係の回答については、左側の進んだと思われる事項として、自治体や団体、企業において女性の登用が進んだ、女性が責任ある職に就いたり高収入を得たりすることに違和感がなくなったといった回答がありました。右側の課題と思われる事項については、まだまだ女性の登用が低いといった回答や女性のキャリア形成に関する御意見がありました。「2女性の職業生活における活躍の推進」関係では、右側の課題として、10人未満の企業の取組推進等について御意見がありました。「3ワーク・ライフ・バランスの推進のための環境づくり」では、進んだと思われる事項として、イクボス宣言が行われ推進する風土ができつつあるといった御意見があった一方、課題として、男性の育休取得や職場の理解が

進んでいない、両立支援が不十分といった御意見がありました。

次ページ「Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」のうち「1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実」関連ですが、進んだと思われる事項として、学校教育に関する回答が7件、普及・啓発事業に関する回答が6件、男女共同参画サポーターに関するものが4件ありました。課題としては、男性への学習支援の充実や楽しくわかりやすい取組が必要といったものがありました。「2 男女共同参画の視点に立った意識改革と制度・慣行の見直し」関連ですが、意識改革が進んだ、LGBTへの理解が進んだとの回答があった一方で、右側の課題として、男性も女性もまだまだ意識が変わっていないといった御意見がありました。「3 家庭における男女共同参画の推進」関連では、進んだ事項として、若い世代の男性が積極的に子育てに参加している。課題としては、依然として家事・育児について女性の負担が多いと感じる、地域全体で高齢者や子供を支える仕組みを考えるなど女性の負担軽減につながる取組が必要といった御意見がありました。

「Ⅳ女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援」についてですが、進んだと思われる事項としては、DVに対する認識が広がってきているといった回答があり、課題としてはハラメントや性別を理由にした差別偏見の防止が挙げられています。

第3章の「計画の推進」関係では、課題として、民間の幅広い協力を得る必要があるのではないか、子育て支援策と連絡が密ではないといった御意見がありました。

次に問3の「男女共同参画や女性活躍の推進に向けて、県の施策に期待すること」について、現行プランの柱の「Ⅰ復興と防災」の関連として、自治会等への女性の参画を積極的に啓発することを期待するという回答がありました。「Ⅱ女性の活躍」関連については、女性の登用やキャリア形成支援、子育て支援、企業等への啓発等を期待する御意見がありました。「Ⅲ基盤整備」関連では、研修や啓発の実施方法に関すること、内容の充実、LGBTへの理解促進等を期待する御意見がありました。「Ⅳ暴力の根絶」関連では、男性相談等の推進などの回答がありました。第3章の「計画の推進」関連では、市町村と連動した理解促進の機会を進めること等を期待する御意見がありました。

次のページは問4「地域において様々な活動が男女共同参画視点で行われるために、改善すべきと思われること」についての回答です。いただいた回答を、おおまかに6つにカテゴライズしました。まず、「自治会活動」についてですが、自治会活動では女性の意見が反映されないといった御意見が多く、その他に女性がリーダーとして地域おこしや自治体活動などに取り組んでいる事例を取り上げて周知してほしいといった御意見がありました。次に「環境整備」として、女性が出席しやすい環境づくりが必要との御意見が多くありました。「防災分野」と「人材育成」関連では、女性防災リーダーや女性リーダーの育成を進める必要があるのではないかといった御意見がありました。「意識改革」関連では、男性の意識だけでなく、女性の参画意識を変えることが必要といったような御意見がありました。「その他」、女性の活躍に焦点を当てることは重要だが、加えて男女共に活動することを促す施策や男女共同の取組がより成果を挙げている事例のPR等が必要との御意見がありま

した。

アンケートでいただいた御意見については、新しいプランを検討する際に参考とさせていただきます。

次に資料3-1、A3の「施策体系たたき台」を御覧ください。先般の2月の審議会で目指す姿として、4つの柱を仮置きしてお示ししましたが、審議会の御意見等を踏まえて、「施策体系たたき台」として整理したものとなります。なお、国が今年度策定を進めている第5次基本計画は、基本的な考え方が6月下旬頃に示される予定となっております。このため、本日の「施策体系たたき台」は、この案で固めるということではなく、本日の審議会での御意見や国の基本的な考え方を反映させた上で、9月頃に開催される審議会までに、再度事務局で練り直し、次回は骨子案という形で、体系を固めて具体的な内容をお示しさせていただきますと考えております。

それでは資料3-1に沿って御説明します。資料の左側が現行プランの構成、右側が新プランの構成案です。第2章各論についてですが、新プランでは、1つ目の柱を、「Iあらゆる分野における女性の参画拡大」としています。人口減少が進む中で、地域社会が持続的に発展するためには、県や市町村、自治会等のあらゆる分野で女性が意思決定過程に参画して多様なニーズや意見を反映させていくこと、またあらゆる分野の取組に女性が参画し能力を発揮していくことが不可欠となっています。本県では、女性の意見や考え方が国や自治体の施策に反映されていると感じる割合が4割以下であることや、男女がバランスよく参画する審議会の割合が目標に達していないことから、柱としてまとめ、女性の参画や意見を反映する取組を促進するものです。

2つ目は、「II東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進」を現行プランに引き続き柱としています。男女共同参画視点からの復興、防災に関する研修の受講者数は着実に増加してきているものの、女性委員が参画する市町村防災会議の割合が横ばいである等、更なる取組が必要とされています。また、震災以降も大規模自然災害が多発しており、非常時に備え、引き続き取組を進めることが必要であることから、本県プランの特徴である復興と防災を引き続き重点として柱に位置づけ、多様な意見を反映した復興・防災の取組を促進するものです。

3つ目の「III女性の活躍支援」も現行プランに引き続き柱としております。少子高齢化が進展する中で女性が働き続けられ、能力を十分に発揮できる社会をつくる取組が重要となっています。一方、女性が職業をもつことについて、男女とも約6割が一生もちつづける方がよいと回答しているのに対し、女性が働きやすい環境にあるとの回答は約4割に留まっていることから、更なる取組が必要とされています。この柱については、引き続き女性活躍推進法に根拠を置く柱として特化して、女性の活躍を支援するものです。なお、施策の「2仕事と生活を両立できる環境づくり」については、「いわて県民プラン」に合わせて名称変更をしたものです。

4つ目は「IV多様な困難を抱えた女性等への支援と女性の健康支援」を柱としております。女性に対する暴力は、男女共同参画社会の実現を阻害するものであること、また、女性は健康上の問題に直面する可能性が高いことから、女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援に引き続き取り組むものです。加えて、男女格差や性差を背景とした多様な困難に直面している女性等が孤立することのないように自立へ向けた支援をしていく必要があることから、多様な困難を抱えた女性等への支援として「DV」「ひとり親家庭」「高齢者」「障がい者」への支援、LGBTに係る施策をまとめて柱に掲げたものです。なお、施策「2 困難を抱えた女性等への支援」は、配布している、参考資料「多様な困難に直面する女性支援政策パッケージ」という国の政策パッケージに対応した項目です。

5つ目は「V男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」を引き続き柱としています。I～IVの柱の実現のためには、県民が男女共同参画の必要性を理解し、その視点に立って行動できるよう、教育・学習の充実や普及啓発が引き続き必要です。また、男女共同参画社会を実現するためには、女性の家事や子育て等の負担を軽減するため、多様な子育てや介護支援の環境づくりが基盤として必要であることから、施策として「3 男性の家庭生活への参画と子育て・介護等を支援する環境づくり」を位置付けたものです。なお、「いわて県民計画」でも、すべての柱の基盤となる「参画」が一番最後に位置付けられているように、I～IVの柱を下支えする柱として最後尾のVに移動したところです。

A4横の資料3-2については、ただいま御説明した各柱について、少し具体的なものとしてお示しするため、「目指す姿」「目指す姿を実現するための施策の方向」について書き込んだものです。「Iあらゆる分野における女性の参画拡大」については、「1 政策方針決定過程への女性の参画拡大」と「2 地域社会における男女共同参画の推進」の2項目を掲げ、県、市町村、自治会等の様々なレベルで、あらゆる分野に女性が参画し、男女共同参画の視点で地域社会づくりを推進する柱としています。

「III女性の活躍支援」の「2 仕事と生活を両立できる環境づくり」は、いわて県民計画との整合性を図り、県民計画でも掲げる「働き方改革の取組推進」と「仕事と生活の調和の推進」を施策の方向として記載しています。なお、現プランの「II-3 (2) 多様な子育て支援サービスの充実」については、一番最後の「基盤整備」の柱に移動していますが、この柱の中にも、子育て支援を引き続き記載していきたいと考えています。

「IV多様な困難を抱えた女性等への支援と女性の健康支援」については、「2 困難を抱えた女性等への支援」で「(1) ひとり親家庭等への支援」「(2) 生活困窮、高齢、障がい等の多様な困難を抱えた女性への支援」、「(3) 性的マイノリティ (LGBT 等) への偏見や差別の解消と環境整備」という3つの施策をひとつにまとめた項目としております。

「V男女共同参画の実現に向けた基盤の整備」の「3 男性の家庭生活への参画と子育て・介護等を支援する環境づくり」の項目に、「(1) 家事・育児・介護への男性の参画の促進」、「(2) 多様な子育て・介護支援サービスの充実」を施策とし、安心して子育てや介護がで



きる環境づくりについて記載していきたいと考えています。資料3-2は、資料3-1と同様に、審議会の御意見等をもとに、項目名や内容等について、さらに検討のうえ具体化していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、新しいプランについての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### 【福島会長】

ありがとうございました。ただいま、新しいプランに向けて、途中経過の資料について様々御説明いただきました。これについて質疑を開始したいと思います。只今の御説明について御質問、御意見のある方は挙手をして御発言をよろしくお願いいたします。

#### 【梶田委員】

岩手県地婦協です。このプランを作るにあたってアンケートをいただいた団体のうちの一つでございます。アンケートを依頼されたときに、地婦協では時間をかけてお答えしたつもりでした。アンケートに対する集計がいつ来るのかなと待っていたら、2日前の審議会資料に中に入って参りました。私はたまたまこの審議会の委員なので、集計結果を見ることができましたが、他の団体でこの委員会に来てないところは、どのようにして集計結果を知ることができるのかというのが一つ疑問であるのと、集計結果が出るのが遅いのではないのかと私は感じました。アンケートは皆で一生懸命審議して回答したのに返事がなかなか来ない、ちょっと熱が冷めてからやっと来たねというのが一つ。それから私たちは問1のなかで、とても大事なことを書きました。2016年度に国で行った第1回防災推進国民大会に、総理大臣から直接お手紙をいただいて、当会の沿岸の女性団体の会長、それから前委員をしていた野田委員がこの国民大会で講師としてお話しをされており、そのことをアンケートに書きました。しかし、そのことは集計の中には入っていません。とても残念に思います。やはり、女性団体が国の大会に呼ばれるということについて、私たちは大きなことだと思っていましたが、この集計から外れてしまったことがとても残念です。それから、質問5はどこに行ったのか教えていただきたいと思いました。以上です。

#### 【福島会長】

では2点御質問がありましたので、よろしくお願いいたします。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

集計が遅かった点については大変申し訳ありません。このアンケートは、外に結果を公表するアンケートと混同されるかもしれないですが、あくまでも男女共同参画プランを作っていくために御意見をいただいたということで、公表用に作っているものではありません。アンケートという名前が紛らわしいかもしれませんが、御理解いただければと思いま

す。また、他の団体についても集計結果を知りたいということもあるかもしれませんが、そもそも今回のアンケートの性質として、御意見をいただきながらプランを作っていくための前提としての意見照会ですので、その辺は御理解いただきたいと思います。大変いい取組をしていることを事務局の方でも見ている訳ですが、アンケートの中から直接課題を抽出してプランを作っていく関係もあって、そのような対応をしているところがございます。

**【梶田委員】**

やはり国の会に呼ばれるということが、女性としては大きな一歩、組織としても大きな一歩だと思いますので、そこは大事にさせていただきたかったなと思います。

それから、この参画プランを見せていただいたときに、随分ともまれて考えられたのだなということを感じました。ただ、もう一つ思ったのは、今、私たちのような女性の組織が衰弱化して維持をするのが大変になってきているということをお分かりいただいて、そういう団体をバックアップしていくような支援をお願いしたい。東日本大震災を経験して組織で動く大切さを感じました。個々だけではなく、せつかくある女性団体が維持できるようなものを提示していただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**【高井青少年・男女共同参画課長】**

いただいた御意見も踏まえてプランの記述を考えていきたいと思います。

**【高橋委員】**

今のアンケートについて、どういう基準で関係団体を選んだのかお聞きしたいです。男女共同参画を考えるときに、男女共同参画を一生懸命考えている団体や個人だけでは、なかなかうまくいかないの、県民全体に考えてもらうような働きかけが必要ではないかと思えます。例えば、パブリックコメントは受け付けたのでしょうか、それとも、これから聞くのでしょうか。これは社会調査であって、社会調査を行う上で専門家の方に意見をお聞きしたのでしょうか。今日は大学の先生もいらっしゃるの、そういう方のお力をお借りしたのかというのをお聞きしたいです。

**【高井青少年・男女共同参画課長】**

関係団体は明確な基準があたりあるかという、必ずしもそうではないですが、古くから我々の方で照会ものや御意見をお聞きしている団体ということになります。県民の意見ということですが、今、御意見を伺いながらプランを作っている段階であり、パブリックコメントはこれからやりますし、地域説明会も実施して、少しでも多く県民の方々に意見を聞く予定です。専門家の御意見ということですが、高橋委員のように公募の委員の方

にも加わっておりますが、まさしくこういう委員会で専門の御意見など多様な御意見を伺っています。あとは、パブリックコメントや地域説明会で県民の意見を聞くというように進めているところでございます。

#### 【菊池委員】

本日は遅刻してしまい申し訳ございませんでした。今回、示された新プランの構成を拝見して、前回よりもすごく分かりやすくなったなと思っております。前回の会議の時に、若年女性の県外流出について、どのような原因があるのかデータの整理が見たいと意見をさせていただきましたが、それに関連して、今年の6月11日の日経新聞の記事ですが、東北6県の若い女性が転出する傾向とどういった原因があるのかを分析した記事が載っていました。この記事は東北大学の高齢経済社会研究センター長から提言を受けて、おそらく日経の方が各都道府県の女性の賃金と若年女性の転出率を作ったところ、賃金の水準が低い県ほど若い女性が転出する傾向がはっきり出たというデータが出ています。なるほどと思ったのですが、こういうことを考えたときに、岩手県の若年女性の県外流出対策という点で、色々な原因はあるかと思いますが、経済的な対策のところ、全体の賃金水準とか女性への目配りや働きやすい環境みたいなところを重点的に見ていく必要があるのではないかなと思ったのが1点です。

もう1点は、V-3で男性の家庭生活と子育て・介護を考えたときに、ここで主眼として考えられているのは配偶者を得て家庭形成をして子どもをもっている男性なのかなと思いました。単身の男性や独身の男性についても、家庭的な自立というか、自分のケアということが重要なポイントではないでしょうか。率直に申し上げて、子育てや家事に参画する前に自分のケアができていなければいけないのではないのかという気がします。もちろん、女性と一緒に子育てをするというのも大事ですが、男性自身が自分のケアをできるようになっていくように目配りも必要ではないかなと思いました。以上2点です。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

一つ目は若年女性の県外流出ということで、菊池委員や他の方々からも御意見ありましたが、我々も問題意識を持って検討しております。日経新聞の記事も、まさしく地域格差の話です。昔から男女の賃金格差があると全国的にも言われていますが、さらに首都圏と地方の賃金格差があって、どうしても女性が東京圏の方に行ってしまう状況もあります。そういったところもプランの中でも考えていきたいですし、労働問題ということで、今回であれば施策の「Ⅲ女性の活躍支援」ですが、女性活躍推進法のテーマが女性の職業生活における活躍の支援となっていますので、このあたりも触れてくることになると思います。

二つ目の男性については面白い視点をお示しいただいたと思います。若年男性の方々の自立は青少年行政にもなるかなと思っておりますが、今のテーマでいけば、男女共同参画に対する教育という話に該当するかなと思って聞いておりました。男女共同参画を踏まえた大人

になっていく教育をしていく話かなと思いますけども、いずれ参考にさせていただきたいと思います。

#### 【菊池委員】

私は以前結婚支援をしていた関係もありますが、意外と独身男性の問題は若年男性というよりは中高年の男性の方が課題があると思っています。そこをどう教育するとか、支援するかは難しい問題ではあると思いますが、自身のケアができなくて困難に直面していき、その余波が女性に及ぶというのはむしろその世代層だという気がします。以上です。

#### 【福島会長】

菊池委員から非常に大事な視点を述べていただいたと思います。私も一つ聞きたいのですが、菊池委員の今までの経験で、具体的にどのような取組が考えられるということがありましたら、そのあたりは県に提言していただければ、きっと生きてくると思いますので、提言がありましたらよろしくをお願いします。

#### 【佐々木委員】

前回に比べ、明確で分かりやすくなっておりまして、言葉の変更等も検討していただいております、ありがとうございます。いくつか質問させていただきます。まず一つ、IV-3「メディアにおける人権の尊重」の部分で、目指す姿を実現するための施策の方向が書かれていませんが、こういうことを考えているということがあれば教えてください。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

資料3-2新プランの「IV多様な困難を抱えた女性等への支援と女性の健康支援」中「3メディアにおける人権の尊重」ということで、目指す姿の次に、実現するための施策の方向性が書いていないということですが、ここは具体的な文章が後から入ってきます。他の項目では(1)や(2)は小見出しのようなものを書いておりますが、この部分は現プランでも小見出しとして分けておらず、新プランも小見出しとして分けるかどうかということがあります。現プランでどのようなことが書いているかということ、メディアにおいて性の商品化や女性に対する過度な暴力表現が取り扱われることがないように、実質的な取組が行われるとともに、県民のメディアリテラシーの向上、メディアの理解促進が図られるように取組をしていくというような内容です。我々も見出しを付けた方がいいかと中で話をしていましたので、整理していきたいと思います。

#### 【佐々木委員】

では、今のところも含めて3点お話しいたします。メディアにおける人権の尊重で、昨年秋に岩手大学でメディアと男女共同参画、あるいは人権についての講座があり、アニメ

ーションと性別役割分担意識のようなお話がありました。小さい子供たちが知らず知らずのうちに、見たり読んだりすることで、当たり前のことのように性別役割分担意識を強化させられてしまうということを伺いました。性暴力だけではなく、固定的性別役割分担意識を小さい頃から気づいたり、学んだりすることがとても大事だと思います。アンケートの中にも、固定的性別役割分担意識が根強くあるということが課題とされています。男女雇用機会均等法でもセクハラの要因として、固定的性別役割分担意識が背景要因にあるという文言が何か所も出てきています。社会人になってからそれを変えるのはなかなか難しく、小さいうちからの学びが必要だと思いますので、固定的性別役割分担意識の気づきについて充実させて、ぜひ上の項目を下支えしてほしいので、追加をしていただきたいという意見です。

もう1点は、菊池委員が言いました若者女性について、岩手県ではまちひとしごと総合戦略の中に若者女性を書いていないというお返事をいただいております。防災についてのアンケートでも、全国で60%程度のところは、その戦略の中に入っています。でも、岩手が入っていないということであれば、男女共同参画プランの中で若者女性についての視点を、もうちょっと入れるべきかと思っておりますので御検討をお願いします。

「Ⅱ復興と防災における男女共同参画の推進」の「2 防災における男女共同参画の推進」の目指す姿の最後のところ、「防災・災害の現場において女性が活躍し、地域防災力が向上しています」と書かれていますが、女性が活躍できたのは、女性達あるいは多様な人々が自分の力を発揮できる環境があったということです。個人の問題ではなく、周りの環境の間ということが大事ではないかと思っています。多様な人々が力を発揮するには、周りの環境が重要だということです。アンケートの中にも、女性の意見が反映されないとか、普段から防災に女性の視点が入っていたのかということもありますので、できたら平常時から男女共同参画の視点を大事にするとか、男女共同参画を実現することが地域防災力の向上に繋がるというような文言に変えるべきかと思っております。例えば、防災組織の話はよく出ますが、自主防災組織＝町内会、町内会＝町内会の役員は女性が少ない。前回の審議会の資料でも30年度は全国平均を下回っているという報告がなされております。県民計画との関係性で、安全のところと関係がありますと載っていますが、男女共同参画という言葉は県民計画の中には載っていません。岩手県の地域防災計画の中にも、男女双方の視点とか、避難所運営で男女双方の視点が必要だというのが、私が見つけたところでは3か所しか載っていません。ですので、このプランの中に防災・復興における男女共同参画の推進ということが明記されているのは、すごく大きな意義があることだと私は思っています。平常時から、男女共同参画社会を作るという意識が必要であることを明記していただきたい。それによって、自主防災ばかりではなく、色んなところに男女共同参画の視点が広がっていくことを期待します。以上です。

【福島会長】

佐々木委員からは3点ご指摘がありました。防災における男女共同参画の推進のところに日常からのというような視点の文言を取り入れた方がいいのではないかという具体的な提言と、他の2点はメディアの部分と、若者女性の流出のことというところの視点を充実させていただきたいということですがどうでしょうか。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

いずれも大事な視点をおっしゃっていただいたと思います。最初のメディアのところですが、固定的な性別役割分担意識を知らず知らずのうちに刷り込まれないようにということだと思いますし、そういった教育や普及啓発は大事な視点ですので、どこに書くのかということはありませんが、いずれも盛り込んでいきたいと思います。2つ目の若年女性の問題も、大事な視点かと思います。それから最後の平常時からの防災の取組、環境整備が防災以外にも繋がるだろうということも本当に大事な流れかと思います。次に骨子として色んな文章を書いていけば、この辺に書いていますというような形でお示しできるかと思いますが、今のお話しはいずれも我々の議論の大事な話ですので、検討していきたいと思います。

#### 【堀委員】

皆さんおっしゃっているように、前回喧々諤々したのを反映してくれて、委員としては良かったなというところです。プランの体系を見ると、確かに東日本大震災のこともあるかと思いますが、岩手においては、政策方針決定過程と、地域社会が一番の柱にあり、強調されている。政策方針決定過程については全国的にも法律ができて、進めるのでしようけれども、防災について、岩手は女性参画専門委員も復興の部分であったり、防災会議においても女性の参画を進めたりということもありましたので、その経験を生かしていただくと、先ほど委員がおっしゃった部分も含めて、地域で意思決定過程に入っていくやすいというのは、全国的にも地域における男女共同参画の活動をされている団体ではよく聞くことです。ぜひ、そういうアイデアや工夫を盛り込んでいただくと、プランが絵にかいた餅で終わらずに具体的に進むのではないかと思います。

そして、より重要ななと思っているのが地域社会です。岩手の特徴として、県土が非常に広い。関西の人間からすると近畿圏が全部入るほど広いが、単に広いということだけではありません。盛岡と沿岸の地域格差、特に経済的な格差から、若者が流出しているという状況もあります。県の中で比較すると沿岸の方がより困難であり、数字がよくないという状況で、それをどうするか考えたときに、男女共同参画の拠点、岩手ではアイーナの岩手県男女共同参画センターと盛岡市の拠点、沿岸部では宮古市の拠点というように、拠点がほとんどなく、地域社会の意識変革が遅れていると感じます。看板が上がっているだけでもやっぱり違うと思います。秋田県だと、地域振興局ごとに、一応センターという形でおいています。振興局ごとに総合計画のプランがあるように、県で何かやるときは振興局単位が力が及びやすいと思うので、そういうところに小さな場所でもいいので一つ、拠点づ

くりを目指していただきたい。そうすると、相談窓口を置くとか、今の優良企業の説明会をする時にも、そこを施策の派出所にできるのではないのでしょうか。2番に目玉を今回持ってきて、そういう体制を作りますみたいなことを今回のプランに盛り込むといいのではないのでしょうか。この頃復興の話の声が小さくなっている中で、新たに沿岸へのアウトリーチの仕組みを作っていただけると一番いいかなと思います。

また、新型コロナウイルス感染症は自然災害ではありませんが、災害です。リスク管理ということでは女性達が困難な状況に置かれていることもあります。確かに岩手では東日本大震災の関係で防災ということかもしれませんが、どこかでリスク管理の視点を入れていただけると、オリジナリティが出るのではないのでしょうか。皆さんもご存知でしょうが、新型コロナウイルス感染症の関係で世帯主に10万円を給付する話に関連して、もちろん男性皆がそんな人ばかりではありませんが、復興の時も何十万もパチンコに費やされました、酒代に費やされてアルコール依存症がひどくなりましたという話を耳にしました。国の大枠があるので、できることも限られるかもしれませんが、その経験を生かした具体案を盛り込んでいただければいいかなと思っています。

細かいことかもしれませんが、困難を抱えた女性の方にセクシャルマイノリティの話が入っています。確かにセクシャルマイノリティの方は困難を抱えて自殺率も高かったりするので、より具体的な施策がここに入るのかもしれませんが、しかし、困難を抱えた女性等の中に入れるのが人権的にどうなのか。項目の立て方の問題なので私の違和感だけかもしれないが、何かうまい解決策があれば御検討いただきたい。最後に菊池委員からお話のあった男性の家庭生活への参画ですが、これは「男性の家庭生活への参画・子育て・介護を支援する環境づくり」だと思っています。カップルが仲良く子育てや介護をしていればそれでいいのではなく、シングルペアレントの方もいるし、子供がいない方でも親はいます。シングルの方の介護の問題は非常に困難です。男性が協力したらいいとか、カップルで相談したらいいという問題ではなく、子育てや介護は社会で支援をしていきましょう。それが環境づくりというところだろうと思います。今の表現だとアピールが弱いと思います。先ほどからお話が出ている若年女性、岩手の場合だと18~26歳辺りで流出が非常に多い訳ですが、今の40前後の方々も就職氷河期で、未婚率も高く、シングル女性、シングル男性が多かったりします。若年の支援の中には含まれないが、氷河期世代の経済的不安定な方たちも経済的自立が必要です。往々にして、経済的に不安定な人のところに、正社員でもないのだから親の介護をしたらどうだとか、田舎に帰ってきて対応したらどうみたいな話があったりもします。就職氷河期だった人も社会的には問題になっているので考えていただけるといいのではないかと。またセクシャルマイノリティの方も必ずカップルという訳ではなかったりします。カップルで解決するのではないということが分かるように柱立て方にしていただけるといいかなと思いました。骨子案ができるにあたって、期待というか、いくつか私のアイディアをお話しさせていただきました。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

切り口が大変参考になるアドバイスをいただきました。引き続き検討させていただきたい。確かに、伝わらない小見出しとなつては本末転倒なので考えていきたいと思います。

#### 【堀委員】

カップルで夫が手伝うという言い方は、最近はダメなんです、夫が分担してくれているといいというような絵になりがちです。そこからこぼれる人たちも現実にはいらっしゃるといふ視野をお持ちいただければと思います。

#### 【福島会長】

時間があと10分になっておりますので、後1人か2人になるかと思ひます。時間が限られた中ですが、座長を務めて思ふのは、皆さん色んな立場で、色んな経験をされて、具体的な経験値から色んな意見を持っています。それを具体的な施策に反映させるような御意見に持っていけるのだらうと思ひますが、ディスカッションの時間があまりにも足りず、全部県に丸投げになってしまう審議会になってしまうんだとすごく思ひました。例えば、菊池さんにしても、佐々木さんにしても、色んな経験から具体的な発言をされるのだらうと思ひます。次回は骨子案が出てくると思ひますので、もう少し早めに委員の皆さんに配布して、意見を何らかの形で上げて、それをもとに議論をすればゼロからの議論にならないし、時間が限られていてもいいかなと思ひましたので、後で事務局と相談させていただきたいと思ひます。

#### 【高橋委員】

先ほどアンケートについて意見を言わせていただきましたが、今回の方向性を示していただけて私もすごくまとまっているなと思ひています。先ほどの堀委員から看板の話がありました、私もそれはすごく重要だと思ひます。

資料を見ると、LGBTの関係もありますし、「等」ということはLGBTだけでなく、いくつもあるということですよね。そういう中で男女共同という言葉はどうなのかなと考へています。前回の審議会の時に出た、性別に関わりなく全ての人々がという言葉がすごく良いなと思ひていて、全ての人々という中で、貶められている女性とかマイノリティの人のことも考へるといふ方向にできればいいのかなと思ひました。6月20日に男女共同参画フェスティバルで「性の多様性・LGBTと男女共同参画」として杉山さんが講演をするといふので、すごく聞いてみたいと思ひています。当事者の方々の御意見を聞きながら、考へていけばいいのかなと思ひます。

中高年の男性がなかなか自分のケアをできないという話について、私も60代ですが、50代、60代はまだまだだといふ感じがありますが、女性の方にも責任があるのではないかと思ひます。女性がやっけてあげるとか、男性にやっけてもらっているとそれを女性同士で非難



し合うとか、そういう視点があるのが残念です。

#### 【佐々木委員】

今の高橋さんの意見の方で、マイノリティのも確かにそうですが、例えばLGBTの人たちだけの問題ではなく、異性愛も性の多様性の一つでしかありません。そういう意味では、堀委員がおっしゃったように、人権ということで考えるのであればSOGI（ソジ）という考え方で行くという選択肢もありかなと思います。女性活躍の働き方の方で、セクハラはセクシャルマイノリティの人達にも該当するということがあります。誰かのことではなく、自分も主体性を持って色々なことを考える意味では、ここに書くのがいいのかわりか分かりませんが、SOGIという考え方を入れることを検討いただければと思います。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

LGBTよりもさらに広い概念としてSOGIにするというのは、考え方や表現が難しくなってくるので、どのように書き込めるかは考えていきたいと思います。

#### 【福島会長】

多様な困難を抱えた女性等へというところに寄せてしまうことが課題なのかもしれませんね。男女共同参画と言いつつも多様な方たちの権利を守っていくのには今はシフトしてきているので、言葉の表現なのかもしれないですね。あとお一人、男性の委員に御発言お願いできないでしょうか。

#### 【天間委員】

堀先生がおっしゃったように特別給付金の問題で私も実感していることがあります。給付金は、結局世帯主に出すことになっていて、しかも4月下旬頃を基準にしています。私が担当した離婚の件で、仕事が忙しいからゴールデンウィークになったら家を出ていくという謎の旦那さんがいて、やはり4月下旬を基準として給付金は旦那さんに給付されてしまいました。普段であれば、自分が家を出たいならば出ていけばいいというのですが、実はその家が依頼者の奥さん側の家で、奥さんが出ていく理由はない。旦那さんは収入のあまりない方で、奥さんが家を建てて、奥さんが生計を維持しているが、世帯主ということだけで旦那さんが給付を受けたのです。今交渉をしているところですが、果たして世帯主とは一体何なのだろうというところです。もちろんDVに関しては世帯分離をしています。単純な離婚協議くらいでは世帯分離はできないと言われていました。相手方に弁護士もついておらず、旦那さんもなかなか理解ができないというところです。世帯という考え方だと、これまでの日本の歴史からして女性にしわ寄せが行くのだろうと考えています。世帯で考えるということ、一般的な政策でも辞めていかなければならないと

思っていました。

性的マイノリティの方々の人権を実現していくという中で、公的政策としては、オフェンス的な政策と、ディフェンス的な施策があると思っています。オフェンス的な政策は差別理解をなくしていくという、この人たちが自由に生きていくという形の政策を多分イメージされているかと思います。一方、確か三重県だったと思いますが、アウトティングを禁止するというのは、まさにディフェンス的な政策です。差別を撤廃するのが難しい中で、この人たちをどう守っていくのかということで、ディフェンス的にアウトティングを排除しようとしています。6月1日から施行されたパワハラ法律も、そのようなLGBTのアウティングはパワハラになりうると書いていますが、職場のパワハラだけでなく、日常生活でアウトティングをどうするのかと考えると、やはりこの項目にLGBTを入れているというのかなのか。女性に対する暴力とも話は別で、やはり理解されていない現状の中でどうディフェンスしていくのかという考え方が、この項目にはそぐわないということを私も感じました。そこも含めて骨子を作る際は考えていただければなと思いました。

#### 【福島会長】

ありがとうございました。議論の時間がリミットとなりました。御発言できなかった委員の方々には大変申し訳ありませんでした。次の審議会では骨子が明確になって、具体策に入るところですので、できるだけ具体的な意見徴収を出来るようにぜひ準備して審議の時間を委員の皆さんにいただけるようにしてほしいです。あるいは、宿題のように項目に対する意見を委員に求めたりするなどすると議論が進むかと思います。県の方でも今日の意見をうけて骨子案の作成に取り組んでいただければと思います。事務局から何かございますか。

#### 【中野主任主査】

それでは事務局から、お手元に配布しております、カラー刷りのちらしとリーフレットについて説明します。「いわて男女共同参画フェスティバル」のちらしをご覧ください。例年、このアイーナを会場に、多くの方に御参加いただいているフェスティバルですが、今年度は、新型コロナウイルスの影響によりWEBで開催することとしました。6月20日(土)から7月31日まで、岩手県男女共同参画センターのホームページ上の特設サイトから、「男女共同参画20年の歩み」の動画などを無料で視聴することができます。なお、基調講演の「性の多様性・LGBTと男女共同参画」のみお申し込みが必要です。また、明日、6月19日金曜日の夕方6時30分から、フェスティバル前夜祭として、ニコニコ生放送で、奥州市で託児所を併設したカフェを運営する川島佳輔さんの仕事と暮らしについて、ふじぽんがインタビューします。インターネットで「いわて若者カフェチャンネル」と検索し、ぜひご覧ください。次に、「男女共同参画サポーター養成講座」の開催について御紹介します。「令和に必要な生き方講座」のチラシをご覧ください。男女共同参画サポーター養成講

座につきましても、今年度はWEBで実施することとしました。お申込みいただいた方は、全12講座の動画をご覧いただくことができ、そのうち10講座の受講とレポートの提出によりサポーターとして認定されます。7月20日まで受講申し込みを受け付けております。最後に、LGBT理解促進リーフレットについて御紹介します。県では、今年3月にお手元に配布しておりますリーフレットを作成しました。このリーフレットの配布や岩手県男女共同参画センターで行っている出前講座等により、今後もLGBTへの理解を促進したいと考えております。以上、事務局からの説明を終わります。

#### 【佐々木委員】

私が頂いている資料は15時45分までとなっていますが、まだ時間はあるのではないのでしょうか。

#### 【高井青少年・男女共同参画課長】

概ねの振興が15時15分位として、最大限15時45分までは大丈夫だということでお知らせしていたところでして、御意見があればまだ続けることができます。

#### 【福島会長】

それでは他の委員の皆様のご発言いただくということで、45分まででお願いします。では、御発言いただけなかった委員の方々に今後についての意見をいただきたいと思えます。

#### 【佐藤委員】

岩手県高等学校PTA連合会事務局の佐藤と申します。毎回参加して非常に勉強になっております。個人的には男女共同参画の逆を行って少し恥ずかしい状況ですが、高校のPTAのことを御理解いただきたいのでお話しします。PTAの会長はまだ男性が多く、加盟している80団体のうち女性会長は20数名です。多いと考えるか少ないと考えるかは別として、PTA活動自体が一番活発なのが母親委員というところです。意見も一番活発にでますし、実際の活動でも、母親会員交流会という行事が一番盛況で、県下から高校生のお子さんを持つ母親200人位が集まって活発に意見交換したり、悩みや情報を交換したりしています。その他の研修会や会議は会長が男性が多いため、参加者も男性が多いですが、実際の活動はお母さん方の活動のほうが活発であるということを紹介します。

#### 【後藤委員】

民間企業で実際にこの問題に対処した立場でお話ししたいと思います。男女共同参画は40年ぐらい前に女性への差別をやめようよというところから始まっている。20年ぐらい前に男女共同参画基本法が出来て、県や市で計画を作っている中で大きく3つのテーマと5本の柱という話が出てきました。それを具体的に作る作業を審議会で行うのだろうと参加

する前は思っていました、少し違うかなと今日聞いて思いました。固定的性別分担はシステムイデオロギーになったのは戦後とされていて、会社の中でも男が仕事で女が家事・介護という分担をした方が、モノづくりの生産性上はいいだろうという考え方あり、そこにジェンダー不平等という概念が出来て、上下とか優劣という関係性ができました。そもそも、男らしさ、女らしさというのは、3歳神話が今でもまかり通っているように、思い込みがあると思います。

会社では、モノづくりの時代からサービスの時代となりました。ある学者さんは、10年後には今ある職業の半分が消える、子供たちの80%が今はない職業についていると話しています。要は、社会情勢の変化について民間の視点から話をするとき、この前提が果たして大丈夫なのか、前の時代を引きずってはいないかと感じます。どちらにせよ、僕の孫世代は65歳以上が40%になって、人口が凄く減るということは決まりかなというところで、ビジネスの世界では女性の団体（UNwoman）を応援していますが、女性が活躍した方がGDPが日本の場合4%上がるということで、マーケティング上はあらゆるところで女性が活躍しなくてもいいという選択肢はありません。ジェンダー平等も働き方改革も確実に進んでいくと思います。くるみんやえるぼしを取った企業の者としてお聞きいただければありがたいのですが、経産省では生産性の向上をやっていくようです。厚労省の方でも多様な働き方をしようとしている。面白いのは健康経営を認定しているのは経産省なんですね。これは認定を取って見て分かりました、生産性ですね。生産性の話をすると、日本は30位だそうです。前回も言いましたが、経済のお金の話が抜けている気がします。理想論も良いが、現実の問題を解決するためには、初めに何故この計画を作るのかということがまとめられていないし、社会情勢の変化とは何なのかが分からない。なぜというところが目的だし、考えるところですので、もう少し分析した方が良いでしょう。ガイドラインが国から降りていますが、このプランの中身でオリジナリティがあるのは復興のだけです。あとはほとんど国と被ると思います。僕は早くKPI、目標数字を見たいなと思います。姿勢ばかりなので、具体的な方法が何も無い。厳しくてすみません。

#### 【福島会長】

いつも後藤委員からは経済の視点ということで御意見いただいております、次回の骨子案が出る時には、おそらくその辺りが少し増えてくるのではないかと思います。ありがとうございます。

#### 【遠藤委員】

たたき台を見た時に、他の委員がおっしゃったとおり「多様な困難を抱えた女性等」の「女性等」という言葉が凄く気になりました。おそらくLGBTのことなど、色々なことを考えて、男女共同参画プランだから女性を先に持ってこなければいけないと考えたのかなと自分で納得したつもりではいたのですが、やはりそこが一番気になりました。言葉を

変えていただければなと思います。

私たちが色々な方の相談を受けて感じることは、慣行を見直すというところで、結局は高齢者から中年に行き、子供たちということで、無意識の考え方ずっと伝わっています。子供たちに男女共同参画と言って、みんな同じだよと教えても家に帰れば全然違うということもある。そういうことを見聞きしていると、どこに一番教育が必要なのかなと思ってしまいます。男女共同参画フェスティバルの参加者は割と高齢者が多いので、分科会では会話劇として日常の会話の中にそういうことを入れて分かってもらうようにしていますが、ちょっと難しいかなと実感しています。教育、学習、慣行という言葉が出てくるのは、そういうことを皆さんも感じているからだと思いましたので、ぜひこれは入れていただければと思います。

#### 【中田委員】

私も長年この審議会に参加していますが、男女共同参画審議会は非常に進んだなと今日思いました。それは部長さんが女性になったからです。以上です。

#### 【細川委員】

もしかしたら私たちよりも若い方のほうが感覚的に進んでいるのではないかと思います。むしろ私たちのほうが学ぶくらいの気持ちで、中高生とか学生の意見も反映させてプランを作っていくのも、あってもいいのかなと感じました。

#### 【山村委員】

労働局の山村と申します。私の方から資料を配布しているので、それについて少し御説明いたします。資料は新型コロナウイルス関連の二次補正予算についてです。一枚目が概要版で、黒丸の1つ目が雇用調整助成金の拡充、それから3つ目が小学校の臨時休校に伴う特別休暇制度の拡充。新規としては2つ目の新型コロナ休業支援金の創設ということで、補助金を受けられなかった、個人に対する支援が新たに設けられました。また、母性健康管理により休業する妊産婦のための助成ということで、妊娠して働いている女性の方が、コロナ関係で心理的な負担が大きいために妊娠に影響を及ぼすので休暇をもらったときに出る助成金ということになります。それから資料の最後のところに、介護関連の助成制度のチラシを入れています。これは家族介護を行っている方が、例えばコロナの関係でデイサービスに行けなくなったとか、家庭で介護が必要になった場合に、特別休暇制度を設けた時の助成金が新たにできました。新聞で十分御承知かと思いますが、中々御案内できる機会がないので、この機会に紹介させていただきました。

#### 【福島会長】

ありがとうございました。まだ時間がありますので、御発言いただいた方でも結構です

ので何かありませんか。

#### 【高橋委員】

新型コロナウイルス感染症について、今後計り知れない影響があるかと思しますので、経済の観点から御意見とか御感想があればぜひお聞きしたいです。失業者とか貧困とか、あるいは東京に働きに行っている若い人々等が地元に戻ってきたいということになるのかなと思いますが、今の時点では来ないでくださいという状況になっています。そのあたりもどうなのかなと気になっています。

#### 【後藤委員】

弊社はホテルを経営しているということもあり、売り上げ的には 20%位落ちています。アルバイトの人まで 100%。一時は 80%手当をして、とにかく雇用を守る努力をしていますが、県南では、もう無理だ、会社が潰れてしまう等、色々な噂があります。実際に、解雇や雇止めなども長期化しており、働き方のパラダイムが変わりそうです。それから、テレワークやモバイルワークといわれる ICT を使った働き方が、必要が生じて、本来それがそぐわない業種まで含めて、一步一步進んでいます。弊社でもそれが可能のところはやっており、今では毎日、東京とテレビ会議、テレビ営業をすることが普通になりました。コロナは、収束した時には世の中を相当変えてしまう強烈な事件だと思います。

また、弊社では主婦の方たちもパートタイムで雇用していますが、旦那さんが昔のように年功序列で稼ぎきれない時代に入っており、主婦の方の収入も重要になっています。社員で農業や様々なアルバイトをしている人が何人もいて、情報交換をして収入を足している。コロナの前から、一人の収入が複数になる、契約社員や派遣社員を正社員化するという事を考えながら、良い悪いは別として、民間ではものすごいスピードで働き方の仕組みを変えようとしていますので、社会のニーズとして、女性達の考え方も自然に変わっていくと思います。なので、私は男女共同参画について比較的楽観的です。日本でもやっと、障がいがあるろうが、男、女であろうが、LGBTの方であろうが、そういうことは問題ではないということが当たり前になって行くと思っています。世の中や他者に何か貢献をしるというときに、何を差し出すことができるのかは課題であると思いますが…うまく説明できず、すみません。

#### 【福島委員】

男女共同参画ということを見ると、人間の生き方や人権、社会や環境のあり方や構造を巻き込んで考えなければならないのは、大きな変化だだと思います。

#### 【梶田委員】

男女共同参画フェスティバルの関係で、講師の動画をWEBで配信するという事です

が、WEB以外に見ることはできますか。

**【中野主任主査】**

今回はWEBでの開催のみとなっております。

**【梶田委員】**

毎年、地婦協の会員が各市町村から集まってきてフェスティバルに参加していました。例年フェスティバルに集まる半分以上は50歳以上の方が多く、そのような方たちにも参加していただくというのがフェスティバルの主旨だと思うので、例えば市町村ごとに少人数で集まって講演を聞いてもらうとかがあればいいと思います。

**【中野主任主査】**

市町村によっては、集まって見ることを考えているという話も聞いています。当室から市町村に検討をお願いしたいと思います。

**【佐々木委員】**

今年度はフェスティバルがWEB開催となり、会場まで行けない人にとっては、とてもありがたい方法だと思います。先ほどから若い人たちの声を、という意見がありましたが、パブリックコメントで門戸は開かれています、なかなかそこまで到達しないのが現状です。もし可能であれば、学校関係に今年は視聴できますというような声掛けをお願いします。

もう一点、若年女性についてですが、震災後に生計を立てるために性産業に行かなければならないという方たちがいました。子どもたちについては、教育委員会が管轄だと思いますが、震災で色々なことがあって、今は表に出ていないが働き始めたり進学で親元を離れたりすることによって、色々な問題が噴出することも十分に考えることができます。そのようなことは岩手の大事にすべき課題だと思いますので、可能であれば教育関係と連携して、若者女性の困難さを支援していただけたらなと考えました。

**【菊池委員】**

先ほどの後藤委員の話を大変興味深く伺いました。世界経済の流れや全国のことについては報道等で情報が入ってきやすいですが、県内や地元の、報道や調査にも出てきていない情報があると思います。リアルタイムで何が起きているのかという話を私たちがキャッチできないところもあります。そういう状況の中にこそ岩手の課題が見えてくると思いますので、今後もぜひ地元や企業の最前線の話聞いていければなと思います。今回は非常に面白かったです。ありがとうございます。

#### 【後藤委員】

僕が前提を変えた方がいいよということについて、例えば海外では子どもたちは身体障がい者の方も同じ教室で授業を受けていたりしていますが、日本では少数の人を分けてしまって、なぜかは知りませんがエリート集団を作ろうとします。本当に人権を考えるのであれば、子どものうちからの環境で変わってくるのではないのでしょうか。町のルールを作って変えていくことは、行政の人たちにしかできない。それ以外は全て民間の方が得意です。行政には良いルールを作ってほしいです。

地域という関連で、奥州や北上エリアは10年後にロボットで完全に置き換えられるような定型業務がどんどん増えて、まるで植民地のようです。このままでは地元の中小企業は人が消えてしまうくらいです。10年後、そのような人たちはどうなってしまうのだろうと考えます。全部ただの生産拠点なので。人材育成は職場の資格制度で行い、その先のキャリアを積むことができない。色々と投資したもののリターンは中央に行ってしまう。岩手としてこのままで良いのかなと思います。経済やビジネスで多角化して見ると、そのような景色もあります。前提が大事ではないかと思います。

#### 【福島会長】

貴重な御提言、ありがとうございました。最後になりましたが、貴重な御意見をたくさん出していただいた堀委員が6月で岩手を離れるということになっていますので、一言お願いします。

#### 【堀委員】

審議会の任期は来年1月までということでお引き受けしました。前回プランを作るときは力不足と思ったので、今回は力を込めて最後まで思っておりましたが、福島会長からお話があったように、6月末をもって岩手大学を去り関西に戻る予定となっております。コロナによってミーティングはオンラインで実施することが随分増えたので、もしかしたら次回は画面の中に出てくるかもしれないですが、リアルでお目にかかるのは最後になるかもしれないということで、皆様に御挨拶させていただきます。力不足の部分もあったかもしれませんが、皆さんと一緒に御議論できたこと、県の皆さんが真摯に意見を受けとめてくださったことで、これからよりよいプランができるのではないかという期待を込めて、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【福島会長】

私も5つのアプリを使って遠隔会議のスキルが上がり、あちこちで会議ができるようになってきましたので、ぜひ堀委員にも遠方から続けて参加していただき、具体的な御意見を頂戴できればと思います。ありがとうございました。



**【藤澤企画理事兼環境生活部長】**

本日は長時間にわたりありがとうございました。まず事務局の時間設定が曖昧で、皆様にご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。また、山村委員からは国の施策の資料を頂戴し、ありがとうございました。

本日はプランのそもそもの目的の話から施策の体系に至るまで、各委員の皆様から非常に具体的で示唆に富んだお話をいただきました。これらを踏まえて、体系や骨子の作成に入らなければならないと思っております。特に、首都圏との格差は以前から言われていることですが、県内でも格差があるという切り口のお話も頂戴いたしまして、事務局として気づかなければならなかったことではあります。目から鱗というところ。女性の周りの環境整備がまだ進んでいないことなど、骨子に向けて盛り込まなければならない課題がたくさんあることを痛感させていただいた次第です。次回の会議の持ち方については、先ほど会長からも様々な御提案をいただきましたので、検討しながら次回に向けてブラッシュアップして参ります。本日は誠にありがとうございました。

**【福島会長】**

ありがとうございました。最後に、医療の立場として一言。今日はマイクを皆で回して使いました。例えば県立大学では、講義が始まるとマイクは教員が一人使ったら消毒することになっています。今日、マイクをお持ちになった方は手を洗うまでは目や口を触らずにしてください。また、必ず手を洗ってからマスクを外してください。それでは議事を終了します。

**【高橋若者女性協働推進室長】**

時間が足りない位の熱心な審議をしていただき大変ありがとうございました。また、マイクの関係について、コロナ対策を十分に行うということで席の間隔は空けていましたが、次回に向けて気をつけていきたいと思えます。また、できるだけ皆様に御発言いただけるよう審議会の持ち方については事務局の方で工夫させていただきます。次回の審議会は9月の開催を予定しています。骨子案ということで、少し肉がついたものを皆様にお示ししたいと思えますので、また御熱心な審議をいただければと思えます。

以上をもちまして、令和2年度第1回岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。